

中間財務諸表

平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度中間期及び平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当行の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	3,844,197	5,689,816 ⁸	3,999,561
コールローン	1,275,484	943,504	1,003,796
買現先勘定	81,686	340,745	39,725
債券貸借取引支払保証金	1,067,359	1,014,715	2,213,314
買入手形	1,761	309,253	2,861
買入金銭債権	360,065	468,404	333,524
特定取引資産	3,085,593	2,957,227 ⁸	2,914,023
金銭の信託	2,820	2,627	2,924
有価証券	22,047,445	19,860,123 ^{1,2,8,16}	20,060,873
貸出金	53,902,477	55,025,706 ^{3,4,5,6,7,8,9}	53,756,440
外国為替	868,028	876,042 ⁷	835,617
その他資産	1,432,776	1,496,635 ⁸	1,442,066
有形固定資産	553,697	671,833 ^{10,11,15}	678,581
無形固定資産	73,251	92,013	87,615
繰延税金資産	889,187	775,698	743,605
支払承諾見返	4,435,152	4,470,981	4,177,816
貸倒引当金	771,822	688,148	677,573
投資損失引当金	—	—	77,547
資産の部合計	93,149,162	94,307,182	91,537,228

(次ページに続く)

(中間貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(負債の部)			
預金	66,147,242	66,379,291	66,235,002
譲渡性預金	2,393,807	2,462,170	2,574,335
コールマネー	2,547,399	2,210,169 ⁸	2,291,128
売現先勘定	790,836	121,012 ⁸	104,640
債券貸借取引受入担保金	3,141,635	2,727,484 ⁸	1,516,342
特定取引負債	1,635,612	1,683,577	1,578,730
借入金	2,909,422	4,222,916 ^{8,12}	3,371,846
外国為替	333,041	339,119	329,695
社債	3,710,437	3,591,901 ¹³	3,647,483
信託勘定借	50,733	45,893	65,062
その他負債	1,503,085	2,121,978	1,588,683
賞与引当金	8,277	8,654	8,892
役員退職慰労引当金	—	4,527	4,757
ポイント引当金	792	1,615	990
預金払戻引当金	—	10,839	—
特別法上の引当金	18	18 ¹⁴	18
再評価に係る繰延税金負債	49,276	48,728 ¹⁵	48,917
支払承諾	4,435,152	4,470,981 ⁸	4,177,816
負債の部合計	89,656,772	90,450,881	87,544,344
(純資産の部)			
資本金	664,986	664,986	664,986
資本剰余金	1,367,548	1,367,548	1,367,548
資本準備金	665,033	665,033	665,033
その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
利益剰余金	677,810	825,090	761,028
その他利益剰余金	677,810	825,090	761,028
海外投資等損失準備金	0	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金	456,308	603,589	539,526
自己株式	—	—	—
株主資本合計	2,710,345	2,857,625	2,793,563
其他有価証券評価差額金	841,657	1,057,093	1,259,814
繰延ヘッジ損益	84,171	82,394	84,733
土地再評価差額金	24,558	23,976 ¹⁵	24,240
評価・換算差額等合計	782,045	998,675	1,199,320
純資産の部合計	3,492,390	3,856,300	3,992,884
負債及び純資産の部合計	93,149,162	94,307,182	91,537,228

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
経常収益	1,115,678	1,307,652	2,451,351
資金運用収益	777,964	940,051	1,706,170
(うち貸出金利息)	(536,196)	(651,660)	(1,143,361)
(うち有価証券利息配当金)	(155,120)	(164,013)	(369,039)
信託報酬	1,407	2,239	3,482
役務取引等収益	219,239	221,285	465,171
特定取引収益	43,432	103,277	103,719
その他業務収益	55,870	28,602	106,725
その他経常収益	17,763	12,196 ¹	66,082
経常費用	846,600	1,149,803	1,878,037
資金調達費用	334,155	462,514	768,722
(うち預金利息)	(172,533)	(238,995)	(396,300)
役務取引等費用	59,752	64,128	111,754
特定取引費用	3,307	—	2,098
その他業務費用	91,580	50,325	158,207
営業経費	294,617	325,372 ²	609,816
その他経常費用	63,187	247,462 ³	227,438
経常利益	269,078	157,849	573,313
特別利益	50,368	935	41,226
特別損失	21,095	3,574^{4,5}	27,610
税引前中間(当期)純利益	298,351	155,209	586,928
法人税、住民税及び事業税	7,753	7,210	16,507
法人税等調整額	106,951	84,200	254,680
中間(当期)純利益	183,646	63,798	315,740

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

平成 18 年度中間期 (自平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
中間会計期間中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当				
中間純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—
平成 18 年 9 月 30 日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

(金額単位 百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	その他利益剰余金				海外投資等 損失準備金			
	行員退職 積立金	別途 準備金	繰越利益 剰余金	繰越利益 剰余金				
平成 18 年 3 月 31 日残高	1	1,656	219,845	572,531	794,033	—	2,826,568	
中間会計期間中の変動額								
海外投資等損失準備金取崩	0			0	—		—	
剰余金の配当				300,027	300,027		300,027	
中間純利益				183,646	183,646		183,646	
土地再評価差額金取崩				157	157		157	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	0	—	—	116,222	116,223	—	116,223	
平成 18 年 9 月 30 日残高	0	1,656	219,845	456,308	677,810	—	2,710,345	

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	783,491	—	24,716	808,207	3,634,776
中間会計期間中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当					300,027
中間純利益					183,646
土地再評価差額金取崩					157
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	58,166	84,171	157	26,162	26,162
中間会計期間中の変動額合計	58,166	84,171	157	26,162	142,385
平成 18 年 9 月 30 日残高	841,657	84,171	24,558	782,045	3,492,390

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（金額単位 百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—
平成19年9月30日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

（金額単位 百万円）

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途 準備金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高	0	1,656	219,845	539,526	761,028	2,793,563
中間会計期間中の変動額						
中間純利益				63,798	63,798	63,798
土地再評価差額金取崩				263	263	263
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	64,062	64,062	64,062
平成19年9月30日残高	0	1,656	219,845	603,589	825,090	2,857,625

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,259,814	84,733	24,240	1,199,320	3,992,884
中間会計期間中の変動額					
中間純利益					63,798
土地再評価差額金取崩					263
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	202,720	2,339	263	200,645	200,645
中間会計期間中の変動額合計	202,720	2,339	263	200,645	136,583
平成19年9月30日残高	1,057,093	82,394	23,976	998,675	3,856,300

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当 ^{注)1}				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成 19 年 3 月 31 日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

(金額単位 百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途 準備金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	自己株式
平成 18 年 3 月 31 日残高	1	1,656	219,845	572,531	794,033	—	2,826,568
事業年度中の変動額							
海外投資等損失準備金取崩	1			1	—		—
剰余金の配当 ^{注)1}				300,027	300,027		300,027
剰余金の配当				49,194	49,194		49,194
当期純利益				315,740	315,740		315,740
土地再評価差額金取崩				475	475		475
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	1	—	—	33,004	33,005	—	33,005
平成 19 年 3 月 31 日残高	0	1,656	219,845	539,526	761,028	—	2,793,563

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	783,491	—	24,716	808,207	3,634,776
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当 ^{注)1}					300,027
剰余金の配当					49,194
当期純利益					315,740
土地再評価差額金取崩					475
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	476,323	84,733	475	391,113	391,113
事業年度中の変動額合計	476,323	84,733	475	391,113	358,108
平成 19 年 3 月 31 日残高	1,259,814	84,733	24,240	1,199,320	3,992,884

(注) 1. 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

なお、平成19年度法制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信頼一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は319,472百万円であります。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から損益処理

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。
役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前事業年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間会計期間に変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ4,025百万円多く計上されております。
- (5) ポイント引当金
ポイント引当金は、「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (6) 預金払戻引当金
預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てる方法に変更しております。
この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は10,839百万円それぞれ減少しております。
- (7) 金融商品取引責任準備金
受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条に基づき、金融先物取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
・金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は28,190百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は20,294百万円(同前)であります。
・為替変動リスク・ヘッジ
異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・内部取引等
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間より改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資総額 1,441,591百万円
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計3,156百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は913,839百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは421,081百万円です。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は37,531百万円、延滞債権額は387,442百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,825百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は299,124百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は748,924百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は779,551百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	39,665 百万円
特定取引資産	600,286 百万円
有価証券	4,762,253 百万円
貸出金	176,078 百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	1,065,000 百万円
売現先勘定	121,012 百万円
債券貸借取引受入担保金	2,411,737 百万円
借入金	1,845,500 百万円
支払承諾	137,925 百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 7,158 百万円、特定取引資産 272,293 百万円、有価証券 3,181,832 百万円、貸出金 591,044 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 66,154 百万円、先物取引差入証拠金は 5,299 百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,395,141 百万円です。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 31,704,206 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 448,520 百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 65,523 百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,934,418 百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債 1,985,429 百万円が含まれております。
- 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金 18 百万円です。
- 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成 10 年 3 月 31 日及び平成 14 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 2,227,049 百万円です。

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益 8,224 百万円を含んでおります。
- 減価償却実施額は下記のとおりです。
有形固定資産 12,241 百万円
無形固定資産 13,021 百万円
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 50,553 百万円、貸出金償却 59,177 百万円及び株式等償却 111,494 百万円を含んでおります。

4. 特別損失には、減損損失 3,095 百万円を含んでおります。

5. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額	
首都圏	遊休資産	11 物件	土地、建物等	280
近畿圏	遊休資産	8 物件	土地、建物等	2,553
その他	遊休資産	8 物件	土地、建物等	262

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。

当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	4,747	493	5,240
減価償却累計額相当額	1,643	282	1,925
当中間会計期間末残高相当額	3,104	210	3,314

- ・未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	1 年内	1 年超	合計
	845	2,580	3,425

- ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	493 百万円
減価償却費相当額	438 百万円
支払利息相当額	63 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料

(金額単位 百万円)

	1 年内	1 年超	合計
	10,264	43,249	53,514

有価証券関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	629,320	624,035	5,285	417	5,702
地方債	97,206	95,885	1,321	—	1,321
社債	380,456	377,921	2,535	1	2,536
その他	1,638	1,643	4	4	—
合計	1,108,622	1,099,485	9,137	423	9,560

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,699	77,900	34,200
関連会社株式	110,781	108,910	1,870
合計	154,481	186,811	32,329

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,923,599	3,639,881	1,716,282	1,735,100	18,817
債券	6,887,618	6,729,914	157,704	969	158,674
国債	6,016,292	5,871,764	144,527	738	145,266
地方債	380,200	373,937	6,262	63	6,326
社債	491,125	484,211	6,913	167	7,081
その他	3,428,733	3,387,847	40,886	30,994	71,881
合計	12,239,951	13,757,643	1,517,691	1,767,064	249,373

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債460,644百万円を差し引いた額1,057,047百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は69,229百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,138,882
関連会社株式	9,696
その他	54,277
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	349,759
非上場債券	2,683,305
非上場外国証券	515,802
その他	554,378

有価証券関係 (平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	749,783	739,869	9,914	153	10,067
地方債	96,997	94,594	2,403	—	2,403
社債	379,828	375,729	4,099	—	4,099
その他	9,687	9,908	221	221	—
合計	1,236,297	1,220,101	16,195	374	16,570

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,569	111,894	68,325
関連会社株式	228,334	192,785	35,549
合計	271,903	304,679	32,776

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,942,381	3,564,457	1,622,075	1,639,651	17,575
債券	8,584,151	8,414,999	169,151	618	169,770
国債	7,385,376	7,236,136	149,240	30	149,270
地方債	454,442	444,430	10,011	213	10,224
社債	744,332	734,432	9,899	375	10,274
その他	3,862,211	3,826,718	35,493	29,002	64,495
合計	14,388,744	15,806,175	1,417,430	1,669,272	251,841

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債575,902百万円を差し引いた額841,528百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は809百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成18年9月末	
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,148,319
関連会社株式	34,043
その他	47,689
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	383,671
非上場債券	2,698,066
非上場外国証券	309,834
その他	385,291

金銭の信託関係（平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の 金銭の信託	2,549	2,627	78	78	—

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債31百万円を差し引いた額46百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

金銭の信託関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の 金銭の信託	2,602	2,820	217	236	18

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債88百万円を差し引いた額129百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

デリバティブ取引関係(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	114,612,249	2,109	2,109
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	200,000	13	13
	金利スワップ	385,025,868	111,578	111,578
	金利スワップション	5,373,851	16,611	16,611
	キャップ	828,135	193	193
	フロアー	193,050	185	185
合計			129,906	129,906

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	12,175,408	90,784	28,281
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	40,936,330	4,402	4,402
	通貨オプション	11,123,417	48,745	48,745
合計			125,428	62,925

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	152,186	2,097	2,097
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			2,097	2,097

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,715,929	0	0
	債券先物オプション	10,000	27	27
合計			27	27

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	544,929	83,542	83,542
	商品オプション	17,786	5,065	5,065
合計			88,650	88,650

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2.商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	822,500	63	63
	その他	85	—	—
合計			63	63

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	98,891,727	945	945
店頭	金利先渡契約	600,000	41	41
	金利スワップ	387,480,246	110,887	110,887
	金利スワップション	4,737,683	22,018	22,018
	キャップ	788,181	649	649
	フロアー	152,098	731	731
合計			132,084	132,084

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	11,505,177	12,725	32,380
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	36,477,521	4,156	4,156
	通貨オプション	7,354,734	61,858	61,858
合計			36,594	81,700

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	49,869	3	3
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			3	3

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,860,765	537	537
店頭	債券店頭オプション	104,000	12	12
合計			550	550

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	3,245	275	275
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	18,482	5,768	5,768
合計			95,956	95,956

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	412,000	30	30
	その他	175	0	0
合計			31	31

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。